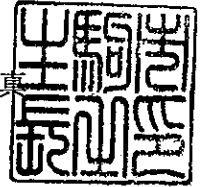




生 監 第 102号
平成23年11月4日

生駒市法令遵守委員会 様

生駒市長 山下 真



生駒市法令遵守推進条例において市長等の面会記録閲覧制度の必要性について（諮問）

平成23年生駒市議会（第5回）定例会において、議員提出議案第10号「生駒市法令遵守推進条例の一部を改正する条例の制定について」が提案され、市議会企画総務委員会審議の結果、「閉会中の委員会の継続審査」となりました。

つきましては、課題があると思慮いたしておりますので、同一部改正条例（市長・副市長・教育長の面会記録閲覧制度）が、現行の生駒市法令遵守推進条例の趣旨・目的に合致し、改正条例を提案された議員の提案趣旨（透明性の確保）を補完する制度として有効に機能するか、また現行の法令遵守推進制度の中で面会記録閲覧制度が必要な制度であるのかについて、生駒市法令遵守推進条例第16条第1項第1号の規定に基づき、貴委員会へ意見を求めますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

